



# コーエーテクモ INFORMATION

2019年8月1日  
株式会社コーエーテクモゲームス

## 著作権等を侵害する行為への対応に関するお知らせ

当社は、スマートフォン向けゲームならびにインターネット上のゲーム広告物等において、当社グループが保有する著作権等の知的財産権を侵害する行為が多数存在していることを確認しております。

これらについて、当社グループの正式ゲームタイトルまたは公認ゲームタイトルであるか否かのお問合せをユーザーの皆様より多数いただいておりますことから、あらためて当社グループの方針ならびに考え方等につきまして、以下の通りお知らせいたします。

### 1. 当社の方針

当社グループが開発・販売または運営する正式ゲームタイトルにつきましては、必ず当社の公式サイト「GAMECITY (<http://www.gamecity.ne.jp/>)」にて発表しております。

また、当社が他社に対してライセンスをした正式ゲームタイトルまたは公認ゲームタイトルにつきましても、ニュースリリースまたは公式サイト等を通じて発表しております。

従いまして、当社グループから正式な発表がないにもかかわらず、当社グループが保有する著作物を使用している、あるいは使用している可能性が高い他社ゲームアプリおよび広告物等につきましては、著作権等の侵害行為である可能性が高いとご理解ください。

### 2. 侵害行為に対する対応

- (1) 画像著作物および音楽著作物に関する著作権、または商標権等を侵害する行為が確認された場合には、プラットフォームへの通報、被疑侵害者への警告または提訴等の手段により、侵害物を排除しております。
- (2) アプリ内で利用される著作物のみならず、アプリのアイコンに用いられる画像、ティザームービー等の広告物においても侵害行為が確認された場合には、侵害物を排除しております。

(直近1年間の国内での対応事例)

通報・警告によるアプリの削除	11件
通報・警告によるアプリの修正	5件

(直近1年間の中国での対応事例)

通報・警告によるアプリの削除	272件 (延べ件数)
----------------	-------------

(近年の訴訟事例)

中国 北京三鼎夢軟件服務有限公司に対する著作権侵害に基づく損害賠償請求  
当社グループが勝訴・賠償額 約2,650万円

台湾 真好玩娛樂科技股份有限公司他に対する著作権侵害に基づく損害賠償請求  
当社グループが勝訴・賠償額 約1,580万円

### 3. 今後の方針

引き続き、当社グループでは、今後も国内・海外を問わず、著作権等の知的財産権の侵害行為に対して厳格に対応すると同時に、多くのユーザーの皆様にご満足いただけるゲームを開発及び提供できるように努力してまいります。

以上

この記事作成に関するお問い合わせ先  
株式会社コーエーテックモホールディングス 管理本部  
TEL：045-562-8111  
会社情報ホームページ <https://www.koeitecmo.co.jp/>